

# 小田原市認定！ 太陽光発電パートナーに なりませんか

## ー販売・施工事業者等登録制度ー

通年  
募集

市では、地球温暖化対策と再生可能エネルギーの導入拡大を目指し、市内に設置される太陽光発電設備の販売、施工を担う事業者を登録する制度※1を設けています。

登録されると

### 市HPでPR※2

市のホームページで、事業内容を掲載します。なお、市内に事業所がある又は市内に施工実績が多数ある場合には、「地域密着型」としてPRできます。

掲載HP ▶



### 新システム の利用※2

お客様へのセールス場面で、市が提供する「**Suncle for Business**」(提供元: 東京電力ホールディングス株式会社)をお使いいただけます。新システムでは、10kW以上のパネルにも対応しています。

### 情報提供

市内の再エネ設備の導入状況や支援事業など、市が有する情報を共有いたします。

#### 登録 の流れ

##### START

電子申請システムで  
必要事項を入力！



「[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)」

からも申請可能

／早速登録！＼

##### STEP 1

PDF出力し、  
内容を確認

必要事項入力後、  
確認画面で出力

##### STEP 2

市のチェック  
を受ける

修正の依頼を  
受けたら対応

##### GOAL

登録完了！

市から登録通知書  
が発送されます。

※1 登録を受けた事業者を評価し、その他の事業者と比して優位であることを保証し、又は推奨するものではありません。

また、事業者と利用者間のトラブルに対しては責任を負いかねます。

※2 市HPへの掲載及びSuncle for Businessの使用開始の承認には、登録完了後、一定期間を要します。